

## 雇用失業統計研究会（第23回）議事概要

1. 日時 令和7年10月6日（月）14:00～16:00
2. 場所 Web会議による開催
3. 出席者（構成員）
- |           |   |
|-----------|---|
| 太田 聡一     | 慶応義塾大学経済学部教授                                |
| 神林 龍      | 武蔵大学経済学部教授                                  |
| 玄田 有史     | 国立大学法人東京大学<br>社会科学研究所教授（座長）                 |
| 篠崎 武久     | 早稲田大学理工学術院創造理工学部教授                          |
| 原 ひろみ     | 明治大学政治経済学部教授                                |
| 原田 一紀     | 東京都総務局統計部社会統計課長                             |
| 菱谷 文彦     | 厚生労働省職業安定局雇用政策課長                            |
| (オブ) 渡邊 学 | 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)付参事官<br>(企画調整担当)付統計管理官 |
- (統計局) 阿向統計調査部長、山本調査企画課長、  
奥野労働力人口統計室長  
労働力調査担当：嶋北課長補佐  
就業構造基本調査担当：雨宮課長補佐
4. 議題 (1) 令和9年就業構造基本調査の調査事項の検討  
(2) 労働力調査世帯集計表の集計方法について
5. 議事の概要
- (1) 「令和9年就業構造基本調査の調査事項の検討」(資料1-1及び1-2)
- 【フリーランスの定義について】
- ・フリーランスの定義は前回調査同様でよいが、フリーランスが受注側なのか、発注側なのか、両方しているのか、というところも法律上問題になりつつあり、このあたりも把握出来るかというのではないか。
- 【調査事項に係る要望への対応】
- ・副業の状況把握について、アメリカなどの研究で、上手く把握出来ない可能性が高いということが分かっているので、ここは慎重になるべきではないか。
  - ・副業の個数については、言葉で上手く説明しないと読み手の考えによっては誤差が出るのではないか。
  - ・就業構造基本調査における管理職の把握可能性について、賃金構造基本統計調査では十分に職位を把握出来ていないため、代替はできないのではないか。
  - ・国籍については、どのレベルまで落とし込めるのか。
  - ・国勢調査では国籍不詳がかなり多かったという問題があり、国籍を取り入れると回答率が下がるのではないか。国籍のみ不詳の場合、その対処法も考慮すべき。
- 【削除する調査事項の検討】
- ・基幹統計としてどのような項目を把握するのかという視点と、研究者としてどのようなデータがあると望ましいのかという視点にズレがある。研究者がどのような分野で利用しているのか、確認出来る機会があるとよい。

- ・希望する仕事の形態についての項目は残すべき。希望するものが実際に出来ているか把握することを考えていくべきであり、この項目を残すことには非常に価値がある。
- ・希望する仕事の形態についての項目を削除してしまうと、雇用形態に関する施策に対して重要な情報が欠けてしまうのではないかという懸念がある。
- ・初職の項目について、個人レベルで初職が何かを把握出来るというのは大きなポイントであり、集計データでは代替出来ない情報であるため、価値が高い。
- ・削除項目の中で、厚労省の若年雇用対策担当や氷河期担当が一番残してもらいたかったのは初職の項目である。
- ・削除項目については、どれも重要な項目ではあるが、実際に社会的な利用や認知を考えると苦渋の決断ではあると思う。

#### 【新しい働き方についての検討】

- ・ギグワークについて、フリーランスとの違いは、ネットというところだけかもしれないため、無理に取りに行く必要はないのではないか。
- ・スポットワークを取り入れる場合、調査票のA項目全体を揺るがす大問題となるため、スポットワーカー以外の人たちが混乱することを避けなくてはならない。
- ・スポットワークについて就業構造基本調査で調査するには、かなり工夫が必要であり、時期尚早ではないか。
- ・スポットワークについて、就業構造基本調査が普段の状況を把握する調査であり、アクチュアルな調査ではない、ということをお答え者に理解してもらう必要がある。

#### (2) 「労働力調査世帯集計表の集計方法について」(資料2)

- ・古典的な補正方法とは思いますが、技術的な様々な状況を考えると、一番適用しやすい方法であると(統計局が)判断したと理解。
- ・国勢調査実施時には労働力調査と突き合わせることで世帯人員別の回答率の状況が把握できるのではないか。その情報を使ったベンチマーク作成も考えられる。  
→ご指摘のとおり作成可能と思う。一方で、国勢調査実施時には5年前の国勢調査で設定された調査区を用いて労働力調査が実施されることから、突き合わせには時間を要し、集計に反映させるタイミングが遅れることが課題になる。
- ・単身世帯数の試算結果の時系列グラフをみると、多くの期間では補間補正前の世帯数が補間補正後の世帯数を下回っているが、2015年にかけての期間だけは逆に上回っている。この要因は何か。  
→補間補正前の世帯数が補間補正後を下回る期間では、単身世帯の回答率の低下幅が2人以上世帯の低下幅を上回っていることが影響していると思われる。一方、2015年にかけての期間では、単身世帯の回答率の低下幅が2人以上世帯の低下幅を下回ったのではないかと考えられる。
- ・補正が世帯数の結果にどの程度影響するかについて説明いただいたが、仮に、他の項目の結果に対しては大きな影響があるということであるならば、補正結果を「試算」として公表するよりも、補正結果の方が正確な結果であるという示し方もあり得るのではないか。  
→ここで示した補正は、ベンチマークが5年に1回しかとれないという点で精度が十分ではない可能性があることから、「試算」扱いでの公表を考えているところ。なお、資料10ページに示したとおり、単身世帯の回答率の現況は本体集計にも若干のバイアスをもたらしているとみられるが、(バイアスを)試算したところ就業率への影響は小さく、今のところ利用上の支障にはなっていないと考えている。
- ・重要な補正の提案だと思う。労働力調査に限った話ではないが、回収率の構造的な低下を考えると、こういうことに着手せざるを得ない状況にあるという、ある種の危機感をどういう形で国民に説明するのか難しいところ。今回は補正した結果でみても大きな影響がないというこ

とでいいわけだが、仮に影響が大きいということになった場合、政策との整合性や妥当性の議論になった時に、どう考えるべきか難しい。これは統計だけの問題ではなく、いろんな政策決定を（決定する時点においては十分な）情報がない中で行わなければならないところ、事後的に補正が行われて、そこにズレがあった時の政策責任をどう考えるのだろうか。ただ、こういう試みを絶えず、統計局が雇用失業統計について行っていただけるのはありがたい。

(以上)